

令和元年第3回定例会(令和元年9月20日)

総務企画消防委員会委員長 (手束 貴裕 委員長)

総務企画消防委員会は、去る8月30日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました『議第71号 令和元年度 別府市一般会計補正予算(第2号)』関係部分、その他2議案につきまして、9月2日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第71号 令和元年度 別府市一般会計補正予算(第2号) 関係部分』についてであります。

まず、『市民税課』関係部分では、消費税10%への引上げ時に「自動車取得税」を廃止することに伴い、新たに環境性能に応じた税率が設定された「軽自動車税環境性能割」が創設され、今年度中に入金される10月分から来年1月分の4か月分457万9千円を歳入に計上するものであるとの説明がなされました。

これに対し委員から、使途に関して制約があるのかとの質疑に対し、当局から、使途の制約は無く、一般財源であるとの答弁がなされた次第であります。

次に、歳出においては、財政調整基金積立金として、前年度の決算剰余金から4億1,192万2千円積み立て、さらに、予備費においては、歳入歳出予算を同額に調整するために998万9千円を追加する旨の説明がなされた次第であります。

委員より東南海地震等、大規模災害に備えて特別基金を積み立てる必要があるのではないかとの質疑に対し、当局より、災害等不測の事態に対応する財政調整基金は国が財政規律を確保するうえでの規範とされる基準を上回ってはいるが、国や県の財源を当てにするのではなく、常に緊張感を持って可能な限りの備えをしたいとの答弁がなされました。

次に、『情報推進課』関係部分であります。ペーパーレス会議システム、及び、タブレット端末30台の導入・設定に要する経費として533万2千円を計上し、本年12月から来年3月までの4ヶ月間におけるペーパーレス会議システムの使用料として110万円を追加するとの説明がなされました。

委員より、セキュリティの問題、及び、タブレットの処理能力について質疑がなされ、職員専用の行政用ネットワークで管理することや、タブレットの処理能力はネットの閲覧のみならず、スケジュール管理や、タブレットに直接ペンでメ

モ書きができる機能を有したものであるとの説明がなされた次第であります。

最終的に『議第71号 令和元年度 別府市一般会計補正予算（第2号）関係部分』については、当局の説明を了とし、採決の結果いずれの関係議案も全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、条例改正議案であります。

『議第77号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について』であります。当局から、子ども・子育て支援法の一部が改正され、子育てのための施設等利用給付が定められたことに伴い、その認定の審査を行う上で、市町村民税世帯非課税者の確認が必要となるため、現行の情報連携を行う事務に子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務を追加するものであるとの説明がありました。

最後に、『議第79号 別府市手数料条例の一部改正について』では、当局より、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査にかかる手数料の標準が改められたことに伴う条例改正である旨の説明がなされました。

委員より、市内の危険物貯蔵施設数についての質疑に対し、その総数は156施設となっており、主な内訳としては、地下タンク64、ガソリンスタンド30、バス会社等の自家用給油所12施設であるとの説明がなされた次第であります。

以上2件の条例改正議案については、当局の説明を適切・妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定したところであります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。